

# 東日本大震災被災者対象

## 平成27年度後期分授業料免除申請について

東日本大震災で被災された方で、授業料の納付が困難である場合は、授業料の免除が許可されることがあります。

授業料の免除を希望する場合は、下記により申請書類を提出してください。

### 1 申請資格

平成23年3月の東日本大震災により、学資負担者が死亡又は原子力発電所事故による警戒区域、計画的避難区域の指定による避難等による家計の急変、又は住居半壊（床上浸水を含む）以上の被害を受けた者（東日本大震災による学資負担者の失職又は休業等の事由は除く）であり、経済状況において次に該当する者。

(1) 課税証明書等に記載の市町村民税所得割額が非課税

または

(2) 課税証明書等に記載の市町村民税所得割額が下記基準額以下

※ 本科1～3年生のうち、平成27年度（平成27年4月～6月および平成27年7月～平成28年6月）の高等学校等就学支援金制度2倍加算を申請する者は、授業料の自己負担額がなくなるため、当該制度2倍加算申請後に授業料免除申請を取り下げることになります。

※ 基準額：

18,900 円に ①、②の合計額を加えた額

①16歳未満の扶養親族の数×21,300円

②16歳以上19歳未満の扶養親族数の数×11,100円

- ・保護者全員（父母両方の）の市町村民税所得割額（100円未満切り捨て）の合計額で判定します。
- ・扶養親族の数は、課税証明書上の扶養人数または扶養親族の健康保険証の写しで判定されます。

例) 市町村民税所得割額 父親 41,000円、母親 9,800円で、課税証明書上の16歳未満の扶養親族1名、16歳以上19歳未満の扶養親族数1名の家庭の場合

基準額：18900円+21,300円×1名+11,100円×1名=51,300円

保護者の市町村民税所得割額の合計額：41,000円+9,800円=50,800円

⇒ 保護者の市町村民税所得割額の合計額が基準額を下回っているので(2)の対象となる。

※本基準額は高等学校等就学支援金制度における就学支援金の加算対象基準額に準じております。

## 2 申請

(1) 申請書類 3～4ページを参照

(2) 申請方法

学生本人（保護者の付添い可）が、受付場所へ直接持参又は郵送により申請してください。  
なお、郵送申請の場合は、配達記録が残る手段（簡易書留等）を必ず利用するとともに、郵便局で申請期間内に確実に到着することを確認したうえで郵送してください。

(3) 申請期間（書類提出期限）

日時	受付場所	備考
● <b>授業料免除申請書</b>  書類配付日 ～10月2日（金）  9：00～17：00	（名取キャンパス学生） 学生課学生支援係窓口 TEL 022-381-0266	※10月2日（金）までの 申請者に限り、下記書類 を受け付けます。
	（広瀬キャンパス学生） 学務課学生係窓口 TEL 022-391-5539	
● <b>市区町村が発行する 平成27年度 課税証明書</b>  書類配付日 ～10月2日（金）  9：00～17：00	（名取キャンパス学生） 学生課学生支援係窓口 TEL 022-381-0266	申請を取り止める場合は、必ず 受付窓口に連絡してください。
	（広瀬キャンパス学生） 学務課学生係窓口 TEL 022-391-5539	期限までに提出できない場合 は、期限までに必ず受付窓口に 連絡してください。

(4) 申請時の注意事項

- 書類確認が必要なため、書類受付には待ち時間及び受付時間がかかりますので、余裕を持って早めに来てください。
- 証明書が期限に間に合わない場合は、申請期間前に受付窓口へ相談してください。
- 担当が必要と認めるときは、例示したもの以外に書類を求めますので、指示に従い提出してください。
- 申請期間及び時間外の書類受付は一切行いませんので、十分注意してください。
- 申請期間の最終日の17：00が受付締切時間となります。厳守してください。
- やむを得ない事情（事故等）により申請期間に提出できない場合は、申請期間前に申し出ることで、事情で遅くなったとしても受付締切時間までに窓口へ申し出てください。

## 3 結果通知

(1) 通知時期： 後期分 1～2月（予定）

(2) 通知方法： 郵送で通知します。

## 4 注意事項

- (1) 書類に不備がある者、申請書類等に虚偽があったときは、選考から除外されます。また、結果通知後判明した場合は許可を取り消す場合があります。
- (2) 申請者については、選考の結果が判明するまでの間、授業料の徴収を猶予しますので授業料を納付しないでください。

## 申請書類

○書類は黒のボールペン又は黒インクで記入してください。(鉛筆不可)

○提出された書類は返却できません。必要な場合は提出前にコピーをとってください。

提出書類		対象者	原本	コピー	注意事項
1	授業料免除申請書 (所定用紙)	申請者全員	○		5 ページの記入要領を参照
2	家庭調書 (所定用紙)	申請者全員	○		5 ページの記入要領を参照
3-1	死亡診断書	学資負担者が死亡		○	
3-2	市区町村発行の被災証明書	原子力発電所事故による警戒区域、計画的避難区域の指定による避難		○	学資負担者の氏名・住所等が明記されているもの。
3-3	市区町村発行の罹災証明書	住居半壊 (床上浸水を含む) 以上の被害		○	全壊・大規模半壊・半壊が対象。(一部損壊は含まない) 集合住宅の場合は専有部分の証明(「～マンション○○号室」までが罹災場所となっていること)が必要。
3-4	東日本大震災に伴う授業料免除申請申立書 (所定用紙)	平成26年度免除許可者 (※)	○		5 ページの記入要領を参照
4	別紙1 授業料免除申請書 (特別措置)	本科1～3年生	○		5 ページの記入要領を参照

※昨年度に上記3-1又は3-2又は3-3を提出し、授業料が免除された者について、平成27年度は3-4の提出をもって、3-1又は3-2又は3-3に代えることができます。

提出書類		対象者	原本	コピー	注意事項
5-1	市区町村発行の課税証明書 (所得証明書、非課税証明書と いう名称の場合もあります。)	申請者全員	○		<p>平成27年度証明書(平成26年1月1日から12月31日までの所得に基づく証明書)：市町村民税所得割額、扶養人数が記載されているものが必要。<u>(通常6月以降に発行)</u></p> <p>保護者全員分(父母両方)の提出が必要であり、どちらか1名しか収入がない場合でも父母両方提出が必要。(保護者が両親でない者の場合は、当該保護者の課税証明書が必要)</p> <p>課税証明書等に記載の市町村民税所得割額の合計が基準額を上回る場合は、授業料免除(東日本大震災特別措置)対象外となりますので、あらかじめご了承ください。</p>
5-2	課税証明書にかかる 確認事項	申請者全員	○		様式内【留意事項】をご参照ください。
6	19歳未満の扶養親族に 関する申立書	申請者全員	○		

## 記入要領

### 授業料免除申請書

- (1) 申請日（右上）：書類提出する月日を記入
- (2) 署名等：申請者氏名欄は学生本人が、保護者氏名欄は保護者がそれぞれ自署すること。
- (3) 前期分・後期分  
申請文中の、前期・前期及び後期・後期のいずれかを○で囲んでください。
- (4) 事由
  - ア 学生本人を主体にして記入すること（保護者主体の「私の仕事」等の表現にならないこと）。
  - イ 単に「家計が困難である」と記入するのではなく、出願時現在において免除を申請するに至った事情、特に説明を要する事情、家庭調書では読み取れない事情など、経済的に授業料の納入が困難な理由を具体的に記入すること（ローン等は理由にならない）。
  - ウ 主たる家計支持者が無職・失職中の場合は、その年月、生活費の出所を所定欄に記入すること。

### 家庭調書

申請時現在の家族構成に基づいて各項目を記入する。同居・別居を問わず、申請者と生計を一にする者全員を記入すること。

「本人欄・就学者を除く家族欄」

- (1) 別居独立の生計を営む兄弟姉妹及び生計を一にしない祖父母は記入しないこと。
- (2) 父又は母が死亡・生別の場合は氏名に（ ）をつけること。
- (3) 職業及び勤務先は具体的に記入すること。（年金受給者、専業主婦、パートタイム等でも記入。）
- (4) 家計支持者に○印を、就学者を除く家族のうち家族と別居の者には×印を、年齢の右の区分欄につけること。

### 東日本大震災に伴う授業料免除申請申立書（平成26年度免除許可者のみ）

- (1) 申請日（右上）：書類提出する月日を記入
- (2) 署名等：申請者氏名欄は学生本人が、保護者氏名欄は保護者がそれぞれ自署すること。

### 別紙1 授業料免除申請書（特別措置） ※本科 新1年生～新3年生のみ提出

- (1) 申請日（右上）：書類提出する月日を記入
- (2) 署名等：学生氏名欄は学生本人が、保護者氏名欄は保護者がそれぞれ自署すること。
- (3) 申請事由  
東日本大震災特別措置にかかる授業料免除申請者は「1. 学資負担者の死亡又は学生若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたため」に○印を付すこと。

授業料免除申請時に提出していただく全ての書類に記載されている個人情報、授業料免除審査・判定業務においてのみ利用され、その他の目的には利用されません。

## 仙台高等専門学校

〔名取キャンパス〕

〒981-1239 名取市愛島塩手字野田山48  
TEL 022-381-0266（学生課学生支援係）

〔広瀬キャンパス〕

〒989-3128 仙台市青葉区愛子中央4丁目16-1  
TEL 022-391-5539（学務課学生係）

様式

## 授業料免除申請書

(東日本大震災被災者対象)

平成 年 月 日

仙台高等専門学校長 殿

申請者

学 科 年

専 攻 年

学 籍 番 号 ( )

申請者氏名 (自署)

\_\_\_\_\_

主たる学資負担者 (保護者)

氏 名 ( 自 署 )

\_\_\_\_\_

申請者との続柄

住所及び電話番号 〒

TEL

下記事由により、平成27年度 後期 分の授業料を免除していただきたいので、許可くださるようお願い致します。

記

事由 (詳細に記入すること)

以上
----

※許可又は不許可が決定されるまでの間は、授業料の徴収は猶予されます。

家庭調書(平成27年度 授業料免除 東日本大震災特別措置)

申請者	フリガナ						学科 専攻	年 年	入学年度	年度	学校記入欄
	氏名						学籍番号				
	現住所	〒					自宅 携帯 Eメール	- - -	本人通学区分		本人控除額 (千円)
保護者	フリガナ						本人との続柄	家族人数		人	
	氏名										
	現住所	〒					電話 ( )				
生計を一にする家族及び収入 区分欄は (別居者に× 家計支持者(学資を主として負担している者)に○)	就学者を除く家族	続柄	氏名	年齢	区分	職業	勤務先	在職期間	給与収入の 合計額 (税込)(千円)	給与収入以外の 所得の合計額 (税込)(千円)	学校記入欄 控除額/所得額
		父									(千円) /
		母									(千円) /
											(千円) /
											(千円) /
											(千円) /
											(千円) /
											(千円) /
											(千円) /
											(千円) /
本人氏名		前年度奨学金受給状況 26年4月～27年3月の 受給額	日本学生支援機構 その他の奨学金		月額( )円×( )ヶ月=( )円	奨学金 (名称: )	月額( )円×( )ヶ月=( )円	給与奨学金の有無 有・無		奨学金認定額 (千円)	
続柄	氏名 (才)	区分	学校区分				通学区分	前年度授業料免除実施状況 (国立学校就学者のみ記入)			就学者控除額
			小学校・中学校・高校・大学・高専 専修学校(高等課程)・専修学校(専門課程)				自宅 自宅外	前期 後期	授業料年額	(円)	
		国立 公立 私立 他	学校名 (年)				自宅 自宅外	無 全額 半額	無 全額 半額	(円)	(千円)
		国立 公立 私立 他	学校名 (年)				自宅 自宅外	無 全額 半額	無 全額 半額	(円)	(千円)
		国立 公立 私立 他	学校名 (年)				自宅 自宅外	無 全額 半額	無 全額 半額	(円)	(千円)
		国立 公立 私立 他	学校名 (年)				自宅 自宅外	無 全額 半額	無 全額 半額	(円)	(千円)
		国立 公立 私立 他	学校名 (年)				自宅 自宅外	無 全額 半額	無 全額 半額	(円)	(千円)

で囲った部分のみ記入してください。

## 東日本大震災に伴う授業料免除申請申立書

申請者（学生） 学科・専攻名 \_\_\_\_\_  
学年 \_\_\_\_\_  
氏名（自署） \_\_\_\_\_  
現住所 \_\_\_\_\_  
TEL \_\_\_\_\_

学資負担者（保護者）氏名（自署） \_\_\_\_\_  
現住所 \_\_\_\_\_  
(避難の場合：旧住所) \_\_\_\_\_

平成27年度 後期 分の授業料免除を申請するにあたり、東日本大震災に伴い、下記の理由により、授業料の納付が困難であることを申立てます。

- 学資負担者が死亡した。
- 自宅が国による警戒区域又は計画的避難区域に指定されている。
- 自宅が半壊以上の被害を受けた。
- その他  
.....> 下記の記載欄に状況を詳細に記入してください。

記載欄：

※該当する事項にチェックしてください。

※平成27年度新規申請者は、該当の書類を添付してください。

(平成26年度免除許可者は不要)

独立行政法人 国立高等専門学校機構理事長殿

高専名 \_\_\_\_\_

平成 \_\_\_\_\_ 年度入学

\_\_\_\_\_ 学科・ \_\_\_\_\_ 専攻

第 \_\_\_\_\_ 学年

学生氏名(署名) \_\_\_\_\_

保護者氏名(署名) \_\_\_\_\_

## 授業料免除申請書 (特別措置)

下記の理由により、平成27年度 後期 分の授業料免除の許可を受けたく、関係書類を添えて申請します。

## 記

## 【いずれかに○印を付すこと】

1. 学資負担者の死亡又は学生若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたため
2. 「高等学校等就学支援金」制度の36月の支給上限期間を超えていて、授業料免除の基準を満たしているため
3. 学資負担者の失職等により著しい家計の急変があったため
4. 私費留学生や帰国子女等のため、「高等学校等就学支援金」制度において加算申請ができないが、授業料免除の基準を満たしているため

(3. 4. に該当する場合は、下記の記載欄に状況を詳細に記入してください。)

## 備考

- ① 関係書類として、学資負担者の死亡や風水害等のり災、失職等の事実内容を証明する書類(写)を添付すること。
- ② 「高等学校等就学支援金」制度により授業料が支援される場合は、免除される金額は授業料の残額相当額とする。

## 課税証明書にかかると確認事項

学科/専攻科

年 学籍番号 ( )

学生氏名 \_\_\_\_\_

(1)または(2)の中から、該当するものを選択してください。

(1)	<input type="checkbox"/>	保護者の所得に関する書類を添付します。
		保護者が1人の場合又は親権者若しくは未成年後見人の一部に下記留意事項ア. ③～⑤に該当する者がいる場合 [理由]

(2)	<input type="checkbox"/>	以下の理由により、生徒本人又は主として生徒の生計をその収入により維持している者の所得に関する書類を添付します。
		<input type="checkbox"/> 児童相談所に入所しており、児童相談所長が児童福祉法の規定により親権を行っています。
		<input type="checkbox"/> 児童福祉施設に入所しており、児童福祉施設の長が児童福祉法の規定により親権を行っています。
		<input type="checkbox"/> 法人である未成年後見人が選任されています。
		<input type="checkbox"/> 民法第857条の2第2項に規定する財産に関する権限のみを行使すべきこととされた未成年後見人が選任されています。
①	<input type="checkbox"/>	その他、以下の理由により保護者の所得に関する書類を提出することができません。 [理由]
		[理由]
②	<input type="checkbox"/>	成人に達しており保護者がいないため、生徒本人又は主として生徒の生計をその収入により維持している者の所得に関する書類を添付します。

### 【留意事項】

- ア. 保護者とは、親権を行う者（親権を行う者のないときは、未成年後見人）をいい、次の①～⑤は除きます。
- ① 児童福祉法第33条の2第1項、第33条の8第2項又は第47条第2項の規定により親権を行う児童相談所長
  - ② 児童福祉法第47条第1項の規定により親権を行う児童福祉施設の長
  - ③ 法人である未成年後見人
  - ④ 民法第857条の2第2項に規定する財産に関する権限のみを行使すべきこととされた未成年後見人
  - ⑤ その他生徒の就学に要する経費の負担を求めることが困難と認められる保護者

- イ. (1)に該当するときは、保護者全員の所得に関する書類（課税証明書・非課税証明書等）を添付してください。保護者の課税証明書等が離婚等の事情により1名分しか提出できない場合は、理由の記入が必要となります。

理由欄内の記入例：

- ・「父〇〇〇〇と母××××は平成△年△月△日に離別したため、保護者は父〇〇〇〇のみです。」
- ・「父〇〇〇〇とは平成△年△月△日に死別したため、保護者は母××××のみです。」等

- ウ. (2)に該当するときは、生徒本人又は主として生徒の生計をその収入により維持している者（医療保険各法（注）における扶養者等）の所得に関する書類を添付してください。また、主として生徒の生計をその収入により維持する者がいるかどうかについて確認できる書類（健康保険証等の写し等）を添付してください。

(注)医療保険各法とは、健康保険法、船員保険法、国民健康保険法、国家公務員共済組合法、地方公務員等共済組合法又は私立学校教職員共済法をいう。

平成 年 月 日

19歳未満の扶養親族に関する申立書（授業料免除申請 東日本大震災特別措置）

生徒の保護者等の扶養親族のうち、平成26年12月31日（年の途中で死亡した場合には、その死亡の日）において年齢が19歳未満であった者について、以下のとおり申し立てます。

（注） 保護者による代筆も可能です。同姓の場合は、2人目以降は姓は省略可能です。

16歳以上19歳未満の扶養親族（平成8年1月2日～平成11年1月1日生まれ）					
	氏名			生年月日	扶養者
1	姓		名	平成 . .	父・母・その他 ( )
2	姓		名	平成 . .	父・母・その他 ( )
3	姓		名	平成 . .	父・母・その他 ( )
4	姓		名	平成 . .	父・母・その他 ( )
16歳未満の扶養親族（平成11年1月2日以降生まれ）					
	氏名			生年月日	扶養者
1	姓		名	平成 . .	父・母・その他 ( )
2	姓		名	平成 . .	父・母・その他 ( )
3	姓		名	平成 . .	父・母・その他 ( )
4	姓		名	平成 . .	父・母・その他 ( )

生徒の氏名	姓		名
学校の名称（※）	仙台高等専門学校		
	全日制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> (高等学校・中等教育学校の場合)		

※印の欄は、学校設置者において記入してください。

※学校受付日 平成 年 月 日